令和2年四国中央市教育委員会第5回定例会会議録

日 時 令和2年5月25日(月) 午前10時00分~

場 所 四国中央市庁 5 階 大会議室

委員定数 5名

出席委員 教育長 東 誠、委員 篠原 祥子、委員 篠原 理、

委員 石川 卓、委員 星川 光代

欠席委員 なし

会議に出席した公務員の職氏名

参与 眞鍋 葵

教育管理部長 石川 正広、教育指導部長 古川 拡延、教育総務課長 森実 啓典、学校教育課長 渡邉 真介、

生涯学習課長 窪田 壮哲 、文化・スポーツ振興課長 田邉 真二 、 教育総務課長補佐 鈴木 崇士 、教育総務課係長 佐藤 崇 、

教育総務課 松林 永子 、教育総務課 戸田 浩史

傍聴人

日程 開会宣言 教育長挨拶

なし

日程第1 令和2年第4回定例会会議録の承認

日程第2 令和2年第5回定例会会議録署名人の指名

日程第3 諸般の報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告

日程第4 議事

議案第29号 四国中央市教育支援委員会委員の委嘱および任命について 議案第30号 四国中央市教科書採択研究委員の委嘱について

日程第5 その他

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

閉会宣言

会議の概要

開会

事務局

午前10時00分 定刻になったので、令和2年第5回定例会を開会する。 なお、教育委員全員の出席を得られているので、本定例会の成立を確認す る。開会にあたり、教育長よりご挨拶をお願いする。

教育長挨拶

東教育長

教育委員の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る学校を中心とする 対応について、随時ご報告やご連絡をさせていただいていたが、ご理解をい ただきお礼申し上げる。ご存知のように、国の緊急事態宣言については、愛 媛県はすでに解除されているが、本日、東京をはじめとする首都圏 4 都県と

北海道についても全面解除する方針を決めたと報道されており、これで全都道府県が解除されることになる。しかし、現在は全国的に感染者が減少しているだけであって終息を見たわけでもないし、愛媛県においては大規模なクラスターが発生した状況にもある。新しい生活様式の下、正しく恐れて適切な行動をすることに努めなければならないと思う。

そのような中、例年であれば教育委員の皆様には、学校訪問を実施していただき、年度の初期において学校教育に対するご意見やご助言等をいただいているところであるが、これまでは実施できていない状況である。本日、学校が再開されたので、お伝えしている計画に従って今週から始めたいと思うのでどうぞよろしくお願いする。

事務局

これよりの議事進行については、教育長にお願いする。

会議録承認

東教育長

会議録の承認について諮る。令和2年第4回定例会会議録案について、事 務局より説明を求める。

事務局

令和2年第4回定例会会議録案の概要を説明する。

東教育長

令和2年第4回定例会会議録案の承認について諮る。

全委員

承認する旨答える。

東教育長

承認の旨確認し、令和2年第4回定例会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の教育委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。

会議録署名委員の指名

東教育長

令和2年第5回定例会会議録署名人に、篠原祥子委員、星川光代委員を指 名する。

報告事項

東教育長

報告を兼ねて新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの対応と私の考えを少し話させていただく。

先月の定例会は4月24日であったが、市内の小中学校における4月21日からの臨時休業の最中であった。その後、国や県並びに県教育委員会の方針、当市や近隣の市町の感染の発症状況、文科省の通知やガイドラインを参考に臨時休業を5月10日まで延長し、5月11日から2週間は「分散登校による段階的な教育活動を開始」し、本日25日から条件付きで学校を再開した。後ほど、学校再開の詳細、社会施設、文化スポーツ施設の対応、行事等について各課長からご報告させていただく。

臨時休業中は、各校においてメール配信機能を使っての子どもの健康チェック、学習サポートのお知らせや家庭学習サイトの紹介などの学習支援、子どもたちへの温かい言葉や前向きなメッセージの送信を行っている。また、授業日と同じような時間設定による家庭学習の計画表や学習プリントなど、学校もできる限りの対応をしていただいている。

5月11日からの分散登校については、管内の学校においてもそれぞれ対応 が異なっていたが、当市としては、4月21日からの20日間、子どもたちの状

況を直接見とれていない状態が長く続いていたので、子どもたちの心身の健康状態の把握や学習保障、また、生徒指導上においても懸念されることから、子どもの健康・安全・教育を受ける権利を守るために、やれること、考えられることとして取った措置であった。

小学校においては、例えば分散登校をしている児童への指導と、一方休みの日となっているが午後からの放課後児童クラブ開始までの預かりが必要な児童への対応で大変な面もあったと思うが、自分の学校の子どものためにと理解をしていただいた。この分散登校については、保護者や一般市民の方から教育委員会への意見や苦情等もなかったと聞いている。保護者の方をはじめ、皆様のご理解とご協力に感謝しているところである。

これまでのコロナ対応においては、次々と方針が示され困惑された保護者の方や教職員もおられたかと思うが、新型コロナウイルスという未知の感染症から子どもたちの命と健康を守ることと、子どもたちの教育の機会をできる限り確保することとの狭間でより適時適切な判断をし、方針が示せられるように引き続き力を尽くさなければならないと思っている。また、これからの時代は、コロナウイルスとの共存を模索していく必要があり、教育活動については、「学校での感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子どもが通うことは困難である」ことから「学校での感染リスクを低減させつつ、段階的に実施可能な教育活動を進めていく」という時期にきていると言われている。その中での本日からの条件付きの学校再開であるが、いつも申し上げるように感染症が終息したわけではないし、学校再開に不安を感じている子どもや保護者の方もおられると思うので、感染症予防対策には万全を期すこと、そのために様々な教育活動においてどういう手立てを取るか等を臨時校長会においても確認をしてきているところである。

予定していた学校訪問の開始が、分散登校の開始と同じ日で学校現場は大変な中であったが、分散登校の状況を見させていただく必要もあり、小学校 1校(長津小学校)と中学校1校(土居中学校)を訪問させていただいた。両校とも臨時休業期間中に学校内外の環境整備に努めていただいており、本当に行き届いた環境に子どもを迎え入れる思いが感じられた。また、教職員や校務員は、マスクにフェイスシールドという完全装備をされ、どの先生も優しい眼差しで需要的な雰囲気に満ちていたことや教職員が一致団結して進んでいることを実感した。これは、コロナが導いてくれた姿かもしれないと感じた。今年は、夏の甲子園、インターハイ、全国吹奏楽コンクールや中学総体など全て中止となっていく中、そこを目標に努力を重ね集大成としたかった生徒皆様の思いを察するに余りあるものがある。せめて本日の学校再開が、平穏に続き有意義な学校生活が送れることを願うばかりである。

続いて、各課から事務報告を求める。

森実教育総務課長

教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事 務報告する。

5月には様々な行事が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で軒並み中止となっている。

5/25 本日、教育委員会定例会である。

続いて、学校給食に関して報告する。

分散登校中における学校給食は簡易給食とし、本日からは通常給食としている。

窪田生涯学習課長

生涯学習課所管の社会教育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告す

4月、5月に実施を予定していた各種社会教育関係団体の総会について は、書面会議とし全て中止している。

例年、5月に実施している各地区の町民運動会等については、中止または 延期としている。

6/5 新型コロナウイルス感染症対策のため延期していた金生公民館開所式を予定している。ただし、規模を縮小し最小人数での実施を考えている。本来であれば、教育委員の皆様にもご案内させていただくところであるが、控えさせていただいている。次回の教育委員会定例会が、金生公民館にて開催されるので、その際に館内等をご案内させていただければと思う。

田邉文化・スポー ツ振興課長

文化・スポーツ振興課所管の文化振興・スポーツ振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。

5/21 四国中央ふれあい大学運営委員会を書面開催とし、事業について承認をいただいている。

スポーツ振興については、例年開催されているスポーツ大会等、全て中止 となっている。

各図書館についても、おはなし会等の様々な事業は引き続き中止とさせて いただいているが、貸館や配本業務については実施している。

5/12から27 各図書館にて教科書展示を実施している。

渡邉学校教育課長

学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。

5/11から21 分散登校を実施、本日より学校再開をしている。

学校訪問について、分散登校中の12校においては、長津小学校と土居中学校のみフルメンバーで実施させていただいた。

5/15 新居浜特別支援学校分校個別説明会を就学予定の皆様に実施させていただいている。

各研修会等については、6月末まで軒並み中止とさせていただいている。 続いて、少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。

5/22 四国中央市少年育成センター運営協議会を開催している。

なお、四国中央市少年補導委員連絡協議会総会については、書面決議にて、四国中央市の子どもを育てる市民会議については、50名以下の会とすることで調整中である。

東教育長

只今の各報告について、意見質問等がないか問う。

石川卓委員

教科書展示については、各図書館でのみ展示しているのか。

田邉文化・スポー ツ振興課長 篠原祥子委員

お見込みのとおりである。

2校だけ学校訪問させていただいたが、先生方はマスクにフェイスシールドでの対応で非常に大変そうであった。また、子どもたちが使用したチョーク等をその都度消毒されており、先生方の細かな気配りに感謝申し上げる。 臨時休業による授業の遅れについてはどのように対応されるのか。

渡邉学校教育課長

当市においては、夏季休業の短縮について検討中である。県からは、夏季

休業の短縮に加え、土曜授業、通常日における7時間授業の実施案が出されている。今後、子どもたちの負担等も考え、より良いものを選択しご提案させていただくこととしている。

篠原祥子委員

市全体として決めるのか。それとも学校毎に決めるのか。

渡邉学校教育課長

各学校でそれぞれに決めるのではなく、教育委員会で内容を決め実施いただくことになる。

東教育長

他に意見質問等ないか問う。

星川光代委員

分散登校中は授業日として扱わないということだったので、登校するか否かの最終判断は保護者に委ねられていたが、実際に新型コロナウイルス感染症が心配で休まれた児童・生徒はおられたのか。

渡邉学校教育課長

何人かはおられた。

篠原理委員

学校訪問の感想だが、教育委員会からの通達にあった感染拡大予防対策ガイドラインに基づいて三密を避け、マスクの着用、手洗い、先生方のフェイスシールド等、随所において十分な対策がなされており、現場の先生方の努力に大変感心させられた。

小学6年生のクラスでは、タブレットパソコンを活用した算数の授業が行われており、充実した授業の様子を窺うことができた。

本日からは、通常授業が再開されたが引き続き万全を期して感染予防に努め、学びの遅れを取り戻していただきながら子どもたちに寄り添った学校運営を進めてほしいと思う。

東教育長

他に意見質問等ないか問い、特にない旨確認し議事に移る。

議事

東教育長

議案第29号「四国中央市教育支援委員会委員の委嘱および任命について」を 上程し、議案の説明を求める。

渡邉学校教育課長

議案第29号について、資料に基づき議案を説明する。

提案理由としては、四国中央市教育支援委員会規則第3条の規定により、 同委員を委嘱及び任命するものである。

東教育長

只今の議案第29号の説明に、意見質問等ないか問う。

意見質問等ない旨確認し、議案第29号について異議ないか問う。

全委員

異議ない旨伝える。

東教育長

異議ない旨確認し、議案第29号「四国中央市教育支援委員会委員の委嘱および任命について」の原案を可決する旨官する。

続いて、議案第30号「四国中央市教科書採択研究委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。

渡邉学校教育課長

議案第30号について、資料に基づき議案を説明する。

提案理由としては、四国中央市教科書採択委員会要綱第8条第3項の規定により、四国中央市立小学校及び中学校において使用する教科用図書の専門的な調査研究を行うため、四国中央市教科書採択委員会研究委員を委嘱するものである。

東教育長

只今の議案第30号の説明に、意見質問等ないか問う。

石川卓委員

今回委員委嘱予定の方の中には、これまでにも委員経験をされた方もいるのか。

渡邉学校教育課長

お見込みのとおり経験者もおられる。

東教育長

他に意見質問等ない旨確認し、議案第30号について異議ないか問う。

全委員

異議ない旨伝える。

東教育長

異議ない旨確認し、議案第30号「四国中央市教科書採択研究委員の委嘱について」の原案を可決する旨宣する。

以上で日程に示された議案を全て終了したことを宣し、続いてその他の案件に移る。

その他

東教育長

「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」を事務局の説明を求める。

渡邉学校教育課長 窪田生涯学習課長 田邉文化・スポー ツ振興課長 「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」を各課長がそれぞれの資料(「感染症予防対策に基づく条件付き学校再開について」、「緊急事態宣言の解除に伴う公民館等の休館措置の解除について」、「新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設・体育施設の対応について」、「第13回書道パフォーマンス甲子園中止に伴う代替事業」)に基づき説明を行う。

東教育長

只今の説明について、意見質問等がないか問う。

石川卓委員

公民館施設の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインによれば、「マスク着用の上」とあるが、図書館の開館にあたっての注意事項には、「マスクの着用を促す」とある。表記方法が異なるが、同じ意味と捉えてよいのか。

田邉文化・スポー ツ振興課長 お見込みのとおりである。「促す」としているが、マスクに関しては着用いただくことを原則とし、入り口で職員がマスク着用のお願いをしている。

篠原祥子委員

書道パフォーマンス甲子園について、「第13回大会に出場できなかった高校3年生を対象に、来年の第14回大会での出場を認める」とあるが、具体的にどのような方法を取るのか伺いたい。

田邉文化・スポー

具体的な方法については、現在のところ議論の最中である。例えば、高校

ツ振興課長

を卒業しているものの、在籍校であったチームの一員として参加したり、自分たちで新たなチームを組み参加したりするなどを検討中である。12月までにそれに係る要綱を策定し、その要綱に基づいた条件で参加いただく方向で進めているところである。

東教育長

他に意見質問等ないか問い、特にない旨確認する。

以上で日程に示された案件を全て終了するが、その他に報告事項等ないか問う。

森実教育総務課長

次回定例会の招集を願う発言。

東教育長

次回、教育委員会第6回定例会を令和2年6月29日(月曜日)午後1時30分から、金生公民館会議室に招集する。

その他に報告等ないか問い、報告意見等ない旨確認する。

閉会

東教育長

午前10時42分、閉会を宣する。

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課 鈴木 崇士